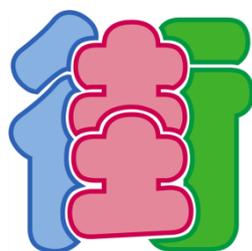


2024（令和6）年度 事業報告



社会福祉法人 この街福祉会

【目 次】

法人全体の概要	1
モモ	3
第2この街学園	6
あおぞら工房諏訪	9
この街学園	12
この街支援センター	18
この街相談支援センター	20
この街ホーム	22
この街きっず学園	25
ぴっぴ	29

【法人全体の概要】

1. 法人理念

この街福祉会は 地域との共生をはかり 利用者の幸せのために
温かい支援を常にもとめ 利用者の自立と尊厳の維持に努めます

2. 法人指針

(1) 法人理念に基づく一致団結した行動

法人理念のもと、『全ての役職員がお互いを敬い、尊重し合い、補い合っこそ強大な力が発揮される』という考えを中心に事業運営を行った。コロナ禍以降の前年度に続き、法人年次総会が予定通り開催出来たが、今後も事業所間に捉われない一層の連携・コミュニケーションの向上につとめたい。

(2) 感染症予防対策の徹底

感染症予防対策の継続と合わせ、事業運営や社会情勢に応じた様々な対応に取り組む中、全ての事業所で年間を通じて感染拡大をさせない事は難しいが、関係機関との連携を通してある程度の範囲内には収まった。但し、グループホーム事業のような居住施設においては、一度感染症が広がってから収束するまでの間の運営体制等における様々な課題がある。

(3) グループホーム事業の再編・運営基盤強化

グループホーム移転整備計画（諏訪市に3棟あるうちの2棟を茅野市金沢エリアへ）が計画通り完了し、令和7年度からの運営に移行した。

(4) 第6期ローリングプランの推進

第6期ローリングプラン（2024～2026年度）において、主には継続して危機管理対策とコンプライアンスを中心に推進し、法人年次総会企画では、防災・減災・業務継続等への意識を高めるためのワークを実施した。また、令和6年度報酬改定や関連制度の動向を踏まえ、期中に賃金制度の改定（基本給の賃金水準の向上）を実施した。

3. 事業運営

種別	事業	拠点	サービス内容等
第2種	障害福祉サービス事業	この街学園	生活介護
		第2 この街学園	生活介護
			就労継続支援B型
		この街支援センター	居宅介護
			行動援護
		この街ホーム	共同生活援助
		モモ	生活介護
		ぴっぴ	就労継続支援B型
	あおぞら工房諏訪	就労継続支援B型	
	この街相談支援センター	自立生活援助	
相談支援事業	この街相談支援センター	地域相談支援	
		計画相談支援	
		障害児相談支援	

1. 概況

モモは「静かで落ち着ける施設」との個性が見い出せて来たが、最近は見学者からもそのような感想をいただける事が多くなり、引き続きこの個性は維持したいと確信している。

一方、年間を通して職員の体制管理には苦慮した。年度中に2名の職員の不足が発生し、その後採用者決定後に応募のあった職員を法人全体の視点で採用。昨今の職員不足に対応出来るよう追加採用した事と、グループホーム兼務者が期中から事情によりモモ専任へ変更となった事等による人件費負担の増加はあったが、その後の法人全体の異動や個々の実情等に基づく体制整備に至った。

2. 利用者の状況

- ・ 契約利用者数 30 名（前年比-1）
- ・ 1日平均利用者数 約 17.8 名（前年比増減-1.2 1名退所 他1名利用日数変更）

3. 職員体制

- ・ 管理者 1 名
 - ・ サービス管理責任者（管理者と兼務） 1 名（実践 1、基礎 1）
 - ・ 正規職員 12 名（主任 1・副主任 2・他支援職員 7 名；うち事業所兼務 5 名）
 - ・ 非常勤職員 6 名（看護師 1 名他事業所と兼務）
- 合計 19 名（前年比：2 名増）施設長を除く現場職員常勤換算 12.4 名（前年比 0.4 増）

4. 施設活動の状況

第一に、安心して居られる場所の提供を目指し、続いてウォーキングや体力的活動、絵画活動、ドライブなど、個々の特性やニーズに合った活動を行うことが出来た。

2か所に分かれているモモ全体で集まる活動である月2回のゆいわ〜くや元気館での企画イベントと並行し、年に1回の旅行をグループ単位旅行とし、希望を細分化できた事で楽しんでいただけた。

ただ、ベースとなっている日々のウォーキング活動が雨天時や積雪時には出来ない事から、対策が必要。

また、全職員・ご利用者・ご家族とのコミュニケーション率を更に上げ、風通しの良い施設にする想いではいたが、お会いできないご家族も居らっしゃったので、引き続き来年もこの想いを継続していきたい。

①家族会との連携

（計画）家族会他各種イベント等にて、職員と保護者間においてコミュニケーションを密にし、利用者ご本人だけでなく、ご家族にとっても安心できる人間関係づくりをする。

（結果）上記二重線の箇所と同様。

②他機関との連携

（計画）利用者の質の高い地域生活を支援するためにサービス等利用計画や個別支援計画に基づき、引き続き必要に応じて連携を図っていく。

（結果）長野県自立支援協議会、諏訪地域自立支援協議会、長野県自立支援協議会の役員等と

の強力な関係づくりができ、相互にとっての有効な情報共有ができた。

③社会活動

（計画）日々の散歩活動、地域の機関紙配布活動、諏訪清陵高校吹奏楽部との交流活動等（前年もコロナにて中止）を通じて、自然に互いを認識し合い、地道な地域共生的活動を引き続き楽しく生きていく。

（結果）引き続き、コロナだけでなく、インフルエンザや胃腸炎等も流行し、目標通りの社会活動を行うには積極的になれなかった。

④研修・スキルアップ

（計画）引き続き職員による質の高いサービスの提供の為、法人内・外部研修も、全職員にまんべんなく受講させ、安定した質の高いサービスを提供し続けられるよう体制づくりに努める。

（結果）スタッフ会を主体だけでなく、・障害者総合支援法の動き・発作について・社会モデル的な支援法・虐待防止・誤嚥、窒息時の応急対応等の研修を行えた。

⑤健康管理

（計画）モモは看護師体制も充実させた中での生活介護事業所との申請となっている。看護師を配置している安心感を含めたスケールメリットを感じていただけることと思う。また、引き続き日々の健康観察（バイタルチェック）を行い、毎月の健康も行う。

（結果）計画通り行えた。

⑥危機管理

（計画）年/2回の火災訓練及び年/1回の災害訓練の他、法人内の危機管理委員会でも計画的に最良の体制を維持する。

（結果）予定通り行え、法人主催の災害訓練も行えたが、次年度は訓練を活かすべく、考察や反省会をもっと時間をかけて行うべきかと感じている。

⑦個人情報保護

（計画）法人規定のマニュアルに基づき、個人情報保護に努めるとともに、引き続き法人内のコンプライアンス委員会にて鋭意研究活動を行う。

（結果）計画通りに行えた。

5. 重点取組

（計画1）新規利用者がいらっしやっただので利用者同士の関係作りへの配慮を注力する。個々の活動をしながら、同じ場に居る者同士互いを思いやり、居心地のいい穏やかな時を過ごせるような事業所にしていきたい。

（結果1）新規の1名の利用者さんは、ご家族や関係機関との協議を重ね対応を模索したが、現在もなかなか意思疎通が難しく、職員が少ない曜日は利用日数を減らしていただいた。他1名の方は他害行為が度々あり、減らない事から、関係各所と協議を重ねながら対応を続けたが、限界を感じ退所に至った。現在は前述の1名の方が引き続き不穏になる事があるが、モモ全体としては、落ち着きを取り戻してきた感がある。

（計画2）職員体制を大きく変更した事に伴い、引き続きモモの安定した経営・運営状況を維持すべく、全ての体制や利用者さんの特性等を、今一度新スタッフとともにじっくりと再確認をする。また、必要に応じてモモならではの更なる活動コンテンツや明確な特徴を見出す等、早急に経営的競争力を付ける息吹を取り入れたい。

(結果 2) 主事業所・分事業所間で協力しあい、効率の良い体制での運営が出来た。活動コンテンツもモモらしいものが幾つか見え実践でき、次年度以降も継続できそうである。

6. その他

(計画 1) 職員のスキル向上が図られている中、利用者個々のニーズが多岐に渡ってきていることから、職員の精神的負担が大きくなってきている。そこで、職員が心身ともに健康的に働ける環境づくりのため、職員のマインドマネジメントを重要視していきたい。

(結果 1) 元々因子があったとのその後の本人の発言はあったが心の病からくる療養休暇を取らざるを得ない職員が発生し、次年度は今一度コミュニケーションの機会を増加させる等の努力が必要である。

(計画 2) SDGs 的活動。

(結果 2) SDGS 的活動を見いだせなかった。地域共生社会についても、感染症が引き続き蔓延したことにより、積極的に進める事ができなかった。いずれも次年度は遂行したい。

(その他) 職員が利用者ご家族から中傷的な発言をされて悩んでしまった事があり、カスタマーハラスメント対策に力を入れるべく、研究を始めている。

7. 苦情・事故等

種類	件数	主な内容	対応
苦情・要望	1	利用者欠席時における配布物の配布方法の相違 1 件	配布方法や個配の不備がないよう再確認した。
事故	18	①利用者間の他害行動 17 件 ②ウォーキング活動時に利用者さんの足を滑らせてしまい骨折 1 件	①特定の方の課題行動が近年頻発しており、ご家族・関係機関等のモニタリング会議で情報共有・対策を協議。→その後退所に至った。 ②以前と比べてご高齢になり従来と同じ注意ではいけない事がわかり、この機会に全利用者の現状況を確認、注意徹底した。

【第2この街学園】

1. 概況

収入においては、自立支援給付費が生活介護（1名長期利用できていない方がいるが）・就労継続支援B型共に昨年を上回り、好調であった半面、物価高騰による水光熱費、最低賃金の引上げ、給与の見直しによる人件費の高騰があり、マイナス収支となってしまった。（本部への繰り入れあり）また、タイミングの良い新規職員雇用が進まず、前倒しで職員雇用したこともマイナス収支の要因となった。今後も必要な時に新規職員雇用をすることが難しいため、先行投資をしていかなければ難しい状況が続くのではないかと思う。

安定した運営を行う上で、支出の部分については前述したように改善が難しい中で、新規利用者の獲得に力を入れ、収入の部分を増やしていく事が必要になっている。

就労継続支援B型では、GHへの食事提供がなくなり収入減が心配されたが、店舗でのから揚げの売り上げが好調で、収入減以上の売り上げとなった。（就労支援事業収入は昨年より約1,600,000多い12,970,000円）現状のニーズに合わせ、キャッシュレス決済、LINE注文や電話（スマホ導入）での予約注文、SNSを通しての広告効果が表れてきた結果だと感じた。

平均工賃においては、昨年の32,961円を上回る37,523円となった。令和7年度は基本報酬が1ランク上がる見込みで、収入増が見込まれる。

生活介護では、昨年に引き続き小グループに分かれての外出活動を行うことができた。職員配置を手厚くし（新加算取得のための職員配置）個々の対応にあたることができた。

2. 利用者の状況（開所日264日）

【生活介護：定員16名】

- ・ 契約利用者数19名
- ・ 総利用数3,452人（昨年比-54人）
- ・ 平均利用者数13.1人

【就労継続支援B型：定員10名】

- ・ 契約利用者数13名
- ・ 総利用数2,509人（昨年比-43人）
- ・ 平均利用者数9.5人

3. 職員体制

【共通】

- ・ 管理者1名
- ・ 副管理者1名
- ・ サービス管理責任者1名（1.0）
- ・ 事務員1名
- ・ 調理員兼栄養管理士1名（1）調理員（1）運転手1名（0.5）

【生活介護】

- ・ 生活支援員10名（7.9）
- ・ 看護師1名（0.5）

【就労継続支援B型】

- ・ 職業指導員1名（1.0）
- ・ 目標工賃達成指導員1名（1.0）
- ・ 生活支援員1名（1.0）

4. 施設活動の状況

(1) 主な活動（作業）内容

【生活介護】

- ① アルミリサイクル事業
- ② 受託作業（就労継続B型と連携）
 - ・ ポスティング、ダイレクトメール
 - ・ 古川通り維持管理
- ③ 環境整備
 - ・ 建物内清掃、敷地内清掃
- ④ 雑巾作り
- ⑤ 軽作業
- ⑥ 軽運動
- ⑦ 余暇活動

【就労継続支援B型】

- ① 就労支援店舗（から揚げ専門店）
 - ・ から揚げ、弁当の製造、販売
 - ・ 新商品の開発、販路拡大
 - ・ 地域のイベント参加、販売
 - ・ モモ屋食作り
- ② 受託作業（生活介護と連携）
 - ・ ポスティング、ダイレクトメール
 - ・ ガソリンスタンド清掃
 - ・ きっず学園清掃
 - ・ 下諏訪町からの委託作業（トイレ清掃・公園・公道の除草）
 - ・ 精密作業
- ③ 環境整備
 - ・ 建物内清掃、敷地内清掃
- ④ ラベンダー製品制作
- ⑤ 余暇活動

※ポスティングにおいては、単価・効率が悪いため、縮小。
代わりに精密作業を増やす。

(2) 年間スケジュールによる活動

- ・ 休日開所（年10回開催）・外出活動（2月～外食活動実施）
- ・ 避難訓練（9/27、3/27）・りんご祭り（10/12）
- ・ 健康管理月1回（希望者には健康診断・インフルエンザの予防注射の付き添い）

5. 重点取組

(1) 安定した運営。

- ・ 新規利用者さんの受け入れ・・・2月より以前利用されていた1名を受け入れ。
- ・ ICT活用による業務の効率化・・・福祉ソフトの検討。来年度導入。
- ・ リスク管理対策・・・ヒヤリハットの周知。

(2) 職員のスキルアップ

- ・ 自閉症に特化した研修への参加は職員体制の都合見合わせ。
- ・ 事業運営に必要な計画的な資格取得。（強度行動障がい従事者研修、サビ管基礎研修）
- ・ 虐待防止研修、身体拘束研修への参加。
- ・ 店舗会議・工賃会議開催（工賃アップへの意識づけ）

(3) 良質なサービスの提供

- ・ 支援スタッフ会での支援方法の見直し、不適切な支援につながる対応のチェック。
- ・ 昼食を美味しく楽しんでいただけるよう、希望メニュー、選択メニューを定期的に取り入れる。個々のアレルギーや健康管理の面でも把握し対応する。

(4) 工賃

【生活介護】 平均工賃 3,844 円→5,527 円

アルミ回収単価は 220 円/kgを推移して安定した収入となったが、世界情勢の影響を受けてなのか、年度末に 160 円/kgへと下がってきているのが不安材料となっている。

【就労継続支援 B 型】 平均工賃 32,961→37,523 円（県届出に基づく）

GH への食事提供がなくなり、減収が心配されたが、店舗での販売が好調で減収以上の売り上げにつながった。材料費の高騰に対して数回、商品の値上げを行っているが、値上げによる心配された客離れは起きていない様子。

採算の合わない作業（ポスティング）を見直し、依頼の多くある精密作業にシフトチェンジ。後半からはきつず学園の清掃作業も開始する。

(5) 苦情・要望

- ・ 苦情 2 件・・・職員の態度・対応について（保護者より）

- ・ 要望 2 件・・・支援内容、送迎（保護者より）

いずれも、受付→調査後に申し出た方へ説明を行っている。

(6) 地域、関係機関との繋がり

- ・ 地域社会に出での活動や外食などを活動に取り入れた。

- ・ 久しぶりにりんご祭りを開催。近隣の企業、飲食店、福祉事業所、ボランティア団体、保護者会の協力を頂き盛大に開催することができた。沢山の地域の方が来場、養護学校の児童及び保護者が来場し、事業所を知ってもらう機会となった。

- ・ 地域イベントへの積極的参加。

- ・ 行政、商工会議所、保護者会、学校、企業、関係機関等、関わりのある団体からの、弁当注文等が増加傾向である。最近では茅野市からの注文が多くなってきている。定期的な新商品の開発・チラシの配布。

【あおぞら工房諏訪】

1. 概況

平成 23 年度からこの街福祉会が指定管理者となり、就労継続支援 B 型事業所として運営を始めて 14 年が経過した。

経営面では、4 月当初に利用登録者数 27 名でスタートしたが、令和 6 年度内全体で新規入所者は 2 名、退所者は 5 名あり、年度末の登録者数は 4 月当初から 3 名減の 24 名となった。

利用状況は、年間延べ利用者数は 3,125 人で昨年比 83 人、2.6%の減、総就労時間は約 9,473 時間で昨年比 4%の増である。令和 6 年度は各利用者に就労日数や時間増を働きかけており、登録者数は減少しても個人の就労時間は若干の増加傾向である。

令和 6 年度の訓練等給付費収入総額は前年度に比べて 5.2%増の 24,833,085 円であった。就労支援事業収入全体としても 3,637,634 円となり、昨年を 14.4%上回ることができた。諏訪赤十字病院での月 2 回の販売の再開が大きく売りに貢献するとともに、3 年目となった近隣のリゾートホテルやリニューアルした諏訪市役所売店でのクッキー委託販売が好調であった。各種イベントでの販売も全体的には好調を維持しているが、イベントによっては停滞気味のものもあり、工夫が必要と思われる。主力である販売活動の更なる充実を目指していきたい。継続受注してきた企業からの受託業務は、企業側から納品方法など要望に応じた対応を求められることもあるが、概ね現状維持の状況である。利用者が個人での室内単純作業を好む傾向は相変わらずであり、今後も必要な業務として安定した受注を図っていく必要がある。また、原材料及び光熱費の値上げによる影響も続いており、令和 7 年度も一部焼菓子等の値上げを実施することとした。

施設管理関係では、経年劣化のため諏訪市に要望していた調理室でのクッキー・焼菓子の製造に欠かせないオーブンを 1 台設置いただくことができた。旧来からのものと合わせて、大切に活用し、安定した焼菓子等の製造、及び新商品の開発にも注力していきたい。防災関係では、令和 5 年度に策定した BCP（自然災害編・感染症対策編）について職員の理解を進めるための所内研修を継続して実施したほか、事業所内にも設置している AED の取扱いについても消防署職員の指導により全職員と有志の利用者で実地訓練を行った。また、非常時や帰宅困難時を想定して非常食の充実も図った。

2. 利用者の状況

令和 6 年度の 1 日平均利用者数は 13.1 名、年間延べ利用者数は 3,125 人（対前年度比 83 人減）であった。退所者 5 名については、A 型事業所へ移籍した利用者が 2 名、他の B 型事業所へ移行した利用者が 2 名、1 名は自宅療養となった。新規入所者は、調理室業務を主に従事するよう促している。

- | | | |
|-----------|----------|---|
| (1) 開所日数 | 240 日 | (月平均 20 日 職員勤務日数 240 日) |
| (2) 定員 | 20 名 | |
| (3) 契約者人数 | 24 名 | (令和 7 年 4 月 1 日現在、前年度末より 1 名減) |
| 新規契約 | 2 名 | (男性 1 名、女性 1 名) 退所者 5 名 (男性 3 名、女性 2 名) |
| 男女別 | 男性：14 名 | 女性：10 名 |
| 平均年齢 | 47.2 歳 | (前年度 46.4 歳) |
| (4) 利用状況 | 開所日の利用者数 | 3,090 人 (前年度 3,174 人 対前年比 84 人減) |

1日平均利用者数 13.1人（前年度13.4人）

3. 職員体制

（1）職員体制

準職員6名での体制は変更なし。報酬改定に伴う新基準に対応するため管理者の生活支援員分を0.1人区増とした。（令和6年度）

□管理者・施設長（専任・常勤1名、生活支援員0.3人分を兼務）

□サービス管理責任者（専任・常勤1名）、□職業指導員（専任・常勤1名）

□生活支援員（専任・常勤1名）、□目標工賃達成指導員（専任・常勤1名）

□事務員（専任・常勤0.7名、目標工賃達成指導員0.2人分を兼務）

（2）職員のスキルアップ（職員が受講した研修）

- ・ 所内BCP基礎研修①（動画視聴 8/28 全職員）
- ・ 心肺蘇生・AED取扱い実地研修（9/30 所内 諏訪消防署職員講師 全職員・利用者14名）
- ・ 苦情対応システム研修（10/2 塩尻市 所長）
- ・ 感染症対策等研修（10/21 諏訪合庁 所長）
- ・ 虐待・身体拘束研修（この街福祉会 2/26 動画視聴、グループワーク 全職員）
- ・ 所内BCP基礎研修②（3/28 現状把握と平常時の対応 全職員）

4. 事業活動の状況

（1）就労支援事業

- ・ 主力であるクッキー・焼菓子・布製品の製造販売を積極的に行った。7月から諏訪赤十字病院での月2回の販売が再開、1月から諏訪市役所売店リニューアルに伴い障がい福祉サービス事業所の製品棚が設置され、そこに常時クッキーを置き、期待以上の売れ行きあり。東急ハーフエストアートクラブ 蓼科様へのクッキーの委託販売も年間を通じて継続的に受注するようになった。企業からの受託業務は一定の業務量を確保できた。諏訪湖マラソンの景品袋詰め保管業務、かりん除毛業務、エプソン生協チラシ封入業務など継続的に取り組めた。

①自主製品の製造販売

○菓子類

- ・ 食品を製造し販売する事業所として、製造・保管・販売すべての場面で安全と衛生を確保することを徹底して作業に取り組んだ。
- ・ 売上額は約211万円で、対前年度比18.9%増、就労支援事業総収入の58.1%であった。

○布製品・アクセサリ・エコバッグ

- ・ 布製品、アクセサリ、エコバック等の売上額は約32万円で、対前年度比18.8%増、就労支援事業総収入の8.9%であった。

○焼き芋

- ・ 11月から焼き芋販売を再開、3月末まで毎週1回市役所及び日赤販売に合わせて実施。芋は諏訪青果卸売センターより直接仕入れた。売上額は約7万円で、対前年度比40.5%増、就労支援事業総収入の2.0%であった。

②受注作業

- ・受託加工収入は、約 51 万円で対前年度比 6.1%減、就労支援事業総収入の 14.1%であった。企業の内職業務は利用者の希望も多く、多くの利用者により取り組んでいる。しかし、現状の業務量を何とか確保できている状況で、全体的には前年比若干減となった。
- ・受託事業収入は約 51 万円で前年比 15.4%の増、就労支援事業総収入の 13.9%であった。毎月のポスティング、チラシ組みとともに、諏訪湖マラソンの実施に伴う景品の袋詰めと運搬作業、かりん除毛作業やエプソン関係チラシ袋詰め等受託することができた。

③工賃

- ・工賃支給総額は最終的に昨年実績を上回る結果となった。1人当たり平均工賃月額は今和5年度分より1,362円増の15,738円。年間の利用日数は減少したが、利用時間数は増、総支給額も増加したため目標値を上回る増となった。

工賃支給総額 2,474,040円 (前年度 2,311,670円)

前年度比 、 162,370円 7.0%増。

- ・1人当たり平均工賃月額 15,738円 (前年度 14,376円)
- 前年度比 1,362円 9.5%増
- ・年間就労時間数 9,473.82時間 (前年度 9,109.42時間)
- 前年度比 364.4時間 4.0%増

(2)生活訓練及び社会活動

- ・健康、安全、衛生面等の基本的な生活訓練の指導を行った。また、お茶当番や所内掃除を通して、食と住にかかわる基本的生活を営むことができるように訓練した。
- ・日頃外で活動する機会や運動時間の少ないことを考慮し、毎朝、朝礼前にラジオ体操を継続して実施。
- ・地元湖柳町区の行事、4月さくら祭り、10月お楽しみ会に招待を受け、販売も行った。各種所内行事は、4月のお花見会、12月のクリスマス会での外食とビンゴゲーム実施、周辺道水路の清掃活動は4月と12月の2回実施。
- ・施設内における防災・避難訓練を年に2回(9月と3月)に実施。9月は所内に設置してあるAEDの取扱い実地訓練を実施。併せて、災害時等帰宅困難の場合を想定してアルファ米、パンの非常食を新たに購入した。3月は地震対応訓練。発生時の避難訓練の他、非常食の試食を行った。

(3)令和6年度の要望・苦情への対応

- ・特段の苦情・要望はなかった。

【この街学園】

1. 概況

事業所での取り組みにおいて、表現活動（アート活動）の充実が挙げられる。この街学園では、あくまでも「生活介護」の活動の一つとして位置付け、他の活動との差別化を図っているわけではないが、利用者の生活の質の向上や社会との繋がりといった部分では明確に活動の成果として表れていることもあり、令和6年度においてもそれは顕著であった。

利用者の活動の充実は生活介護事業所において非常に重視されるもので、この表現活動を含め、より満足度の高い活動を提供できる事業所として更に意識を高めていきたい。

2. 利用者の状況（令和6年度末時点）

- ・ 契約利用者数 31名
- ・ 1日平均利用者数 23.11名（前年度比0.7名増）
- ・ 平均年齢 40.2才（前年度比約0.3才上昇）
- ・ 開所日数 245日（前年比±0日） ※休日開所5日間

3. 職員体制

- ・ 管理者1名・サービス管理責任者1名
- ・ 看護職員2名（常勤換算1.3名）・支援職員14名（常勤換算12.4）
- ・ 事務3名（常勤換算1.1 内1名支援職兼務）・調理4名（常勤換算1.2）
- ・ 運転手1名（常勤換算0.8 支援職兼務） 総職員数25名
- ※退職3名 育休1名

4. 施設活動の状況

障害者総合支援法における障害福祉サービス「生活介護」の事業所として、利用される方お一人お一人の個性を尊重しながら個別のニーズに応じた日中活動の場を提供している。

（1）日中活動について

①基本作業（生産活動等）

活動を通して達成感や充実感を得られるよう、様々な生産活動を提供し、発生した収入は利用者へ還元している。具体的な活動内容は以下のとおり。

〔自主製品の制作、販売〕

ラベンダーを主としたハーブ類を敷地内の農園で栽培、加工し、におい袋やパック詰めの商品として地域の様々な商業施設等での販売を行った。

クラフト紙で作成した封筒やポチ袋、米袋をリサイクルした素材で作成したバッグなど、利用者のデザインによる自主製品の制作、販売を行った。

自主製品の販売については、販売先の店舗施設等への納品を利用者の活動として定期実施した。（週2回、月曜日・木曜日）

※委託販売契約（たてしな自由農園、道の駅信州蔦木宿、道の駅こぶちさわ、八ヶ岳美術館、八峯苑鹿の湯、富士見パノラマリゾート、アノニムギャラリー、UMICOFFEE & LAUNDRY）

※定期販売（蓼科ハーバルノート）

〔生活クラブの受託業務〕

注文品の配達及び注文用紙の回収をそれぞれ週に一度実施し、職員が車両の運転、業務のサポートを行った。

〔アルミ缶の回収、換金〕

地域の方や利用者のご家族からいただいたり、セイコーエプソン富士見事業所にて定期的に回収させていただいている空き缶を潰し、週に一度の買い取り先への運搬と換金の活動を実施した。

②創作活動

利用者の表現を支援する活動として、絵画や造形、墨遊びなど様々な作品作りの場を提供し、また作品を通して外部や地域へ向けて障害のある方の表現に関する発信にも取り組んだ。表現活動による利用者の作品については、ご本人、ご家族と取扱いについての合意を取り交わし、作者としての権利を保障した上で様々な場での展示、販売の機会を設けている。

〔主な活動実績・公募展等〕

茅野市芸術祭・茅野市役所ロビー展・茅野市金沢地区文化祭への作品出展

南信地域ぽかぽかアート展への作品出展

長野県障がい者文化芸術祭への作品出展

対話アート NAGANO2024 にて松本市中央図書館、スターバックス松本 MIDORI 店に作品展示
ザワメキキャラバン in 大町での作品展示

HERALBONY2025 への応募

〔主な活動実績・その他〕

関東地区知的障害福祉関係職員研究大会長野大会にて、表現活動をテーマとした分科会に参加・利用者作品の会場への展示

すわーくネット開催のわーくわくバザールにて、アートに関するワークショップを実施

スターバックス茅野中沖店とのコラボレーションとして店内に作品を展示

長野県障がい者芸術文化活動支援センター（ザワメキサポートセンター）の実施するアート作品レンタル事業への協力

③余暇活動

利用者が楽しむことのできる活動内容を工夫し、日常的な余暇時間の充実と季節に応じた行事の企画、実施に取り組んでいる。

〔実施した活動〕

グループ余暇活動（カラオケ、ショッピング、外食、ピクニック）

近隣の公園等へドライブ・散策、室内での軽運動・レクリエーション、動画・音楽鑑賞
読書、アロマオイルを使用したアロママッサージ 等

〔実施した行事…全て利用者、職員のみで実施〕

お花見（4月）・ハーブ祭（7月）・クリスマス会（12月）・餅つき会（2月）

④機能訓練・運動

地域の林間コースの日常的な散歩や、別棟の運動機器を使用した軽運動、ボールや遊具を使用したレクリエーション、ムーブメントを適宜行うなど、身体機能の維持、増進のため日常的な運動の機会の確保に努めている。

月に一度、体重の測定も行っており、ご家庭に結果をお伝えしている。

⑤自閉症スペクトラムの方等、個々の特性に応じた環境の整備

別棟の個室スペースの活用や、衝立を利用して活動スペースを区切るなど、外部からの刺激に抵抗が大きい方々への支援により適した環境を用意している。

個別のアセスメントに基づき、必要に応じて視覚支援等の環境の構造化を図っている。

⑥昼食

調理師の配置と厨房設備の整備により、毎日の充実した食事提供体制を確保している。

食事場面においては、感染症の拡大につながるリスク等を考慮し、特に介助を要する方に安全な食事環境を提供できるよう対策を講じている。

(例：介助者の手指消毒、マスク及びエプロンの着用、支援職員の定期的な検便の実施) 個々の食事形態ニーズにも配慮し、主食量の調整や食事内容によって食べやすい大きさにカットする等の対応を行い、日々の食事摂取状況もチェックしている。

食事の内容については献立作成に管理栄養士が関わっており、日々バラエティー豊かであることに加え栄養面にも配慮されたメニューが用意され、利用する方々にとって重要な「健康維持と食の楽しみ」に繋がっている。

外部からの来園者等への食事提供機会があり、その際も好評をいただいている。

(2) 研修・スキルアップ等

現場での支援スキル向上のための研修や事業運営に係る研修など、職員の役職や階層、キャリアや現有スキルに応じた様々な研修に参加することで、専門的な知識や技術の習得、向上を図っている。

研修によって、オンラインでのリモート参加や対面集合型といった形態があるため、事業所や職員の事情に合わせた積極的な参加機会が得られている。

外部研修に参加した職員からは全体へのフィードバックが行われ、得られた学びがシェアされていくことで事業所におけるサービス提供の全般的な強化に寄与している。

[研修参加実績]

外部研修参加人数＝9名 参加件数＝6件

参加研修内容＝強度行動障がい支援者養成研修（基礎・実践） 中堅職員研修

てんかん基礎講座 日本環境感染学会地域セミナー 虐待防止・権利擁護研修

諏訪圏域地域生活支援拠点推進会議主催強度行動障がい支援事例検討研修

内部研修…法人主催「虐待防止・身体拘束適正化に係る研修」 主任者会主催「事例検討」

(3) 社会活動・地域交流・行事

地域ボランティアの受入を行い、主に農園での作業的な活動に関わっていただいている。また、園内行事等への招待や喫茶の場を設けるなど、感謝の意を込めた交流も企画、実施している。

地域の教育機関との交流として、相互に往来する機会を設けている。

地域資源を活用し、社会参加の機会を確保している。

⇒市民活動センターへの登録及び設備利用、地域の図書館での書籍や音楽、映像メディアの借り出し、近隣の所業施設への嗜好品の買い物 等

(4) 保護者会との連携

保護者会が解散となったため、利用者のご家族との連携は個々に行っている。

利用者の支援に関する部分では、日々の活動内容を連絡帳という形で報告させていただいた上で、定期的に個別懇談を実施し情報共有やニーズの把握を行っている。

・個別懇談…9月、3月に実施（対面での懇談が困難な方に関しては電話や書面により実施）

（５）他機関との連携

利用者の個別の支援会議や地域課題について検討する会議に職員が参加し、法人内外の事業所、関係機関との連携の維持、強化を図っている。

〔主な参加会議〕

長野県知的障がい福祉協会 代表者会、支部会、総会への出席
福祉関係職員研究大会実行委員会への参画
実習担当者会議への出席

諏訪地域自立支援協議会 専門部会への参画
特定課題解決のためのワーキンググループへの参画
生活介護連絡会への出席

相談支援 モニタリング会議、サービス調整会議、移行支援会議等各会議への出席

行政機関 茅野市主催の障がい福祉サービス事業所連絡会への出席

教育機関 特別支援学校（諏訪養護学校）の学校評議員会への出席

（６）健康管理

看護師による日常的な利用者の健康状態の把握や服薬管理、医療機関との連携による利用者の健康診断、予防接種の実施などにより、医療面での総合的な支援を行っている。

食後の口腔ケアについて、専用パーテーションの設置により実施スペースを制限し、その日の担当職員が1人ずつ行うことにより、安全性と丁寧さの両立を心がけている。

利用者の怪我や事故等による緊急時には看護職員もしくは支援職員が通院対応し、利用者個々にお預かりしている救急情報提供票をもとに適切な対応がとれるよう準備している。

法人の感染症対策委員会の主導により、所内での感染症の予防、拡大防止に努めている。

〔保健衛生における取組〕

体重測定 毎月最終月曜日に全体で実施

利用者健康診断 7月（宮坂医院との日程調整及び受診同行）

歯科検診 10月（丸茂歯科医師の来所による実施）

インフルエンザ予防接種 11月（宮坂医院との日程調整及び接種同行）

救急情報提供票の作成及び管理

（７）危機管理

①災害対策

消防計画及び事業継続計画（BCP）に基づき、防災訓練や日常的な設備点検を実施している。

防災訓練においては、消火器やAEDの使用法の学習を併せて実施し、有事の際の対応力強化を図る機会としている。

〔防災関連活動〕

点検業者による消防設備点検 4月

事業所防災訓練 4月（避難誘導訓練及び消火器の使用訓練）

9月（避難誘導訓練及び消防署員による応急手当講習会）

法人防災訓練への参加 9月（広域での大規模災害を想定した総合訓練）

12月（県政出前講座を活用した災害シミュレーション）

②安全運転管理

安全運転管理者選任事業所として、職員に対し通勤や業務上の安全運転に関する啓発、車両の日常点検を実施している。

ドライブレコーダーの記録を活用した注意喚起や、冬季の運転上の注意点などを通して職員の意識を高めるための取り組みを工夫している。

万一事故が発生した場合における適切な対応手順を周知し、事業所及び従業員の責任について理解できるよう努めている。

※令和6年度 公用車による業務中の事故発生件数 1件

③安全衛生

ヒヤリハット・事故の発生について、既定の様式への記録を行っている。また、職員会議の場で、記録に基づく再発防止のための分析や取り組みの検討を都度行っていき、事業所の安全性を高めるよう取り組んでいる。

※令和6年度 ヒヤリハット件数 10件

利用者事故（通院、治療を伴う利用者の怪我）件数 1件

労働災害事故件数 2件

④感染症対策

法人の感染症対策委員会の主導により、所内での感染症の予防、拡大防止に努めている。

基本的な感染症対策として、マスクの着用、手指消毒、定期的な換気、個々の体調把握に努め、必要な備品の維持、管理を行っている。

随時、感染症に係る情報の収集を行い、地域、社会の感染症の流行状況と、それに対し必要な対応の把握に努めている。

※令和6年度 感染症による事業活動への影響

1月にインフルエンザの流行により約2週間にわたり利用者の利用率及び職員出勤数が大きく減少した。また、予定していた行事も延期となった。

(8) コンプライアンス

①個人情報保護

サービスの提供記録の管理やご家庭への通知類の配布、医療提供情報共有シート作成時など、都度チェック体制の確認を行い、個人情報の保護に努めている。

②虐待防止

事業所内での支援の振り返りや権利擁護に係る取組の強化のためのワーク等を行っている。法人虐待防止委員会での協議内容を事業所内で周知し、委員会主催の虐待防止、身体拘束適正化のための研修に参加している。

〔外部研修受講者による全体へのフィードバック〕

強度行動障がい支援者養成研修

県主催虐待防止・権利擁護研修

③苦情・要望対応

苦情受付担当者、解決責任者の配置のもと、利用者、家族及び外部の方からの苦情や要望への対応を行っている。

事業所入口に苦情、要望に関する案内を掲示し、第三者委員や県の運営適正化委員会による対応に関する説明を掲載している。また、玄関先に意見箱を設置し、事業所への意見、要望を常時受付けている。

※令和6年度 事業所への苦情・要望対応件数 0件

5. 重点取組〈災害対策・感染症対策における危機管理体制の整備〉

令和6年度は、8月に気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表される事態が起こり、震災への警戒感、緊張感がにわかにならなくなった時期があった。改めて、災害についての理解と備えを確立し、事業所での防災対策としてBCPに反映した上で全体でしっかり共有を図っていくことの重要性を再認識させられた。

法人、事業所における災害対策訓練は充実していると考えられるが、計画（BCP）についての見直しと共有の取り組みには未だ課題があるため、その点について今後強化を図ってきたい。

6. その他

報酬改定の影響から経営は安定している状況だが、背景には支援区分の高い利用者の比率の多さ、強度行動障がい等特別な配慮を要する利用者の多さがあり支援現場での多大な精神的、肉体的負担に繋がっている。

一方で令和6年度は職員の退職が3名と多く、人材の確保と維持の課題に直面した。安定したサービス提供体制の持続性に係る根本の課題であり、職員の処遇向上、労働環境改善の優先度の高さを実感した年度となった。

【この街支援センター】

1. 概況

業界全体として感染症対策と事業継続への柔軟な対応が求められる中、圏域内の様々な課題（訪問系事業所の事業廃止や事業規模縮小の影響）や、人手不足・運営と収支バランスのミスマッチ等が継続しており、事業所の収入全体としては前年比 92.8%の水準に留まった。

今後も各支援事業の受入れを回復させる事は困難な見込ではあるが、様々な生活支援経験を積み重ねている職員を中心に、法人内の支援連携を強化しながら事業展開を模索している状況にある。

2. 利用者の状況

○令和6年度事業別利用実績

【契約利用者数】 146名（前年比△4名）

- ・居宅介護 延利用者数 1,824（前年比△337）
- ・行動援護 延利用者数 220（前年比△17）
- ・移動支援 延利用者数 1,403（前年比△117）
- ・タイムケア 延利用者数 1,033（前年比△82）
- ・有償運送 延利用者数 1,008（前年比+28）
- ・茅野学童 延利用者数 1,893（前年比△190）登録利用者数 16名（前年比△1）
- ・諏訪学童 延利用者数 21（前年比△99）登録利用者数 1名（前年比△1）
- ・諏訪市養育支援訪問 延利用者数 37（前年比△42）
- ・諏訪市産後サポート 延利用者数 28（前年比△21）

3. 職員体制

○職員数 25名

- ・管理者 2名（常勤換算 1.1）
- ・サービス提供責任者兼主任 1名（常勤換算 1.0）
- ・支援員兼ホームヘルパー 9名（常勤換算 5.7）
- ・学童クラブ支援員 11名
- ・事務 2名（常勤換算 1.2）

○研修・スキルアップ

- ・運行管理者等一般講習
- ・虐待・身体拘束防止関連研修
- ・事例検討・スキルアップ研修 等

4. 施設活動の状況

①居宅介護〔身体介護・家事援助〕

感染症等の影響は比較的少なく、限られた人員体制の中で出来る限りの支援対応につとめた。新規の依頼等もあるが、人員体制による課題が継続しており対応が限られている。

②行動援護

居宅介護と並行し、支援度合いの高い利用者さんの生活支援として継続して対応した。圏域内に同事業を提供している事業所はない。

③移動支援

上記①②と連動した支援で、外出や余暇支援のニーズは多い。

④日中一時支援(タイムケア)

他事業を含めた職員配置の課題もあるが、ご家族の支援の役割も含めて丁寧に対応した。

⑤福祉有償運送

他事業と連動したニーズが多く、前年度より増加。

⑥その他受託事業

・諏訪市学童(諏訪市)

利用者さん個々の生活状況や圏域の放課後等デイサービス利用との兼ね合いから、毎年の利用日数にはかなり幅があり、今年度は利用者1名のみだった。諏訪市在住の諏訪養護学校中学部の学童として、利用者さんやご家族が安心して過ごせる時間の提供を大切に対応している。

・茅野市学童クラブ事業(茅野市・富士見町・原村)

近年はニーズが高い傾向にあるが、職員体制の課題からこの水準の対応が限度となっている。行動特性の強い利用者への対応増加や、継続して専任の支援員の人材確保が大きな課題となっており、圏域の放課後等デイサービス事業者との調整が必要な状況が続いている。

・諏訪市養育支援訪問事業・諏訪市産後サポート事業

両事業とも受託から3年目となった。年間を通じて対象者や対応件数は限られ、事業収支の傾向から諏訪市内の対応が限度だが、地域の子育て支援の側面も含み、対応可能な範囲での事業受託となっている。

○苦情・要望等

・忘れ物、支援者への周知不足など(ご利用者・ご家族)数件

大きな事故や苦情等に繋がらないよう、いずれも留意点の再確認や丁寧な説明・対応を心がけていく。

・学校の夏期休業中の学童クラブにおいて、外出中の交通事故があった。当該利用者のご家族や関係機関等には多大なご迷惑をおかけしたが、様々な状況の整理やあらゆる可能性を考慮し、事業運営に活かしていく。

5. 重点取組

直近2年間の収支バランスは改善傾向にあったが、法人全体のサポートの優先順位や期中の人員体制の変化等もあり、年間の運営ベースでは厳しい水準となった。

【この街相談支援センター】

1. 概況

令和6年度は専任と兼務の2名の新任が加わった事で『人材育成』をテーマに掲げ翌年への基盤を作る年であった。ベテランと若手の経験の差が大きい分、特に若手職員の力量と成長に伴った業務量には注視し都度振り返りながら進めてきたが、前任のリカバリーや引継ぎには相当の時間を要す事となった。しかしその機会をきっかけに業務の透明性や効率化に関し事業所として強い意識を持つことが出来、時間の経過と共に良い循環が生まれている。年度末でベテラン職員の退職があるため再度引継ぎ業務に追われる事だったが、過去の経験を活かしながら影響を最小限に抑えられた成果が振り返りとしてある。

2. 利用者の状況

令和6年度相談支援事業対応実人数	195名（前年より-31）	
指定一般相談支援事業	令和6年度作成延べ件数	1件（+1）
指定特定相談支援事業	令和6年度作成延べ件数	590件（-51）
指定障がい児相談支援事業	令和6年度作成延べ件数	176件（-93）
自立生活援助事業	令和6年度対応延べ件数	13件（+1）

3. 職員体制

職員数【指定一般相談・指定特定相談・指定障害児相談 合算】 6名

- ・管理者兼主任相談支援専門員 1名（常勤換算1.0）
- ・専任相談支援専門員 正規職員 3名（常勤換算1.9）
- ・専任相談支援専門員 準職員 2名（常勤換算1.0）

4. 施設活動の状況

○指定一般相談支援・・・依頼があれば動ける準備はしていたが令和6年度の実績としては1件のみ。新型コロナ蔓延移行、圏域としての件数も少ない状態が続いている。

○指定特定相談支援・・・令和6年度も主力事業として稼働。年度末に退職した職員の兼ね合いから登録利用者は減少したものの、重点取組として事業計画で意識した加算取得の成果もあり収入はほぼ例年と同水準で終える事が出来た。又、若手職員へのOJTを計画通り進めてきた事で着実に人材育成が進み、事業所の質の向上に繋がっている。

○指定障がい児相談・・・児童のサービス利用者が年々増加している事から令和6年度も多く依頼があったが、労務改善・業務の見直しを進めて行く中で新規の受託を制限してきた経過がある。その為、収入も前年の8割弱程度であった。当事業所は圏域において児童分野の相談支援を期待されている為、今後人材育成を進めながら柔軟な対応が出来る体制を今一度構築していく必要がある。

○自立生活援助・・・昨年に続き一人暮らしの難病利用者1名の定期訪問と緊急時対応を継続。3月よりグループホーム退去者が独り暮らしを始めた事で現時点の登録者は2名。今後も増える見通しにある。

【他機関との連携】

- ・各市町村福祉課
- ・障害者総合支援センター オアシス
- ・長野県相談支援専門員協会

- ・就業・生活支援センター すわーくらいふ
- ・障がい福祉事業所
- ・各病院

【職員のスキルアップ】

- ・長野県相談支援専門員協会主催の研修
- ・諏訪圏域自立支援協議会関連の研修
- ・法人内研修（身体拘束・虐待防止研修）
- ・事業所内研修（事例検討会）

5. 重点取組

各職員が抱える個別ケース（個別業務）への視点だけでなく、事業所運営を行っていく中での様々な業務や役割を各職員が共有し、広い視点で改善や協力に向けた検討や協議が出来る体制が醸成されつつある。良い部分は継続し伸ばしながらも、課題がある部分においては改善に繋がられてきた。今後もコミュニケーションを意識しながら各職員が広い視点を持ち、共有し合う事で抱え込みが起きない事業所運営を次年度に繋げていく。

6. その他

業務効率化に向けて ICT の活用を研究し始めている。次年度には具体的な取り組みをしながら煩雑化する業務に対し、負担軽減と生産性の向上を目指していく。

【この街ホーム】

1. 概況

この街ホーム（+サテライト1）・ここんち・さくら・たんぽぽの5住居において、20名の方々が生活を送られており、職員は一人一人の生活のスタイルに合わせ個別対応を主軸とし、かつ家庭的な温かい雰囲気を中心にしながら、皆さんの地域における生活を支えてきた。

そして、他の事業所とは役割が異なってグループホームは居住の場であり、自身の家という位置付けのもと、最大限リラックスして心身を整え、過ごして頂けるよう対応を心掛け援助を行った。

2. 利用者の状況

【この街ホーム】 入居者6名（男性6名（うち1名サテライト））

平日利用（月～木）6名

週末利用（金～日）5～6名

【ここんち】 入居者5名（男性4名 女性1名）

平日利用（日）の夕方～（金）朝 6名

週末利用（金）～（日） 3～4名

【さくら】 入居者4名（男性2名 女性2名）

平日利用（月～金） 4名

週末利用 2～3名

【たんぽぽ】 入居者5名（男性3名 女性2名）

平日利用（月～金） 2～5名

週末利用（土～日） 0名

・開所日数 365日（職員勤務日 365日）

3. 職員体制

- | | | |
|---------------|----|--------------------------|
| ・管理者 | 1名 | } 世話人・生活支援員・夜間支援従事者を兼ねる。 |
| ・サービス管理責任者・主任 | 1名 | |
| ・副主任 | 1名 | |

【世話人・生活支援員・夜間支援従事者】

- ・常勤 8名
- ・非常勤 16名（他事業所兼務15名）

4. 施設活動の状況

【生活支援】

- ・基本的な日常生活における直接的な介助や、目には映らない精神的な部分での間接的介助などの両側面を心掛け、皆さんの生活リズムが整うよう支援を行なった。
- ・日中の通所先や就労先の関係者と連絡や連携を密に図り、それらを生活部分に反映させサポートが行えた。
- ・入居者の方の日常生活について楽しみを増やすという事で、外食や誕生日に合わせたイベ

ントを行った。個別対応を主軸として、気分転換が出来、更には生活に良循環がうまれるよう支援を心掛けた。

【サテライト事業】

- ・令和6年度においても、再就職を条件に行政よりサービスの延長利用を活用して生活支援などを行ってきたが、今年度の再就職に伴い6月をめどにサービスの終結をむかえる予定。福祉サービスは終了となるが、以降も一人暮らしを続けていくうえで安心して生活が送れるよう見守っていきたいと考えている。

【健康管理】

- ・この街ホームの利用者の方々の高齢化や重度化などに伴い、導入カテーテルなどの処置が必要な状態。病院など他機関との連携も図りながら生活を送られている。
- ・感染症などは、お盆や年末年始など人の移動が盛んになる際に、限定的ではあるが発生した。感染拡大防止に努め終息に努めた。
- ・日々の健康観察（体温、食事、睡眠、排泄、体重、表情などを生活記録に記入）をしっかり行い適切な対応を図った。
- ・定期的な受診や突発的な受診などにも柔軟に対応。（付き添いなど）
- ・服薬の管理。
- ・法人内の看護師とも連携しながら、医療に繋げて健康管理に努めた。

【家庭との連携】

- ・定期的な保護者会の開催や、必要に応じて意見交換の場を持ち、意見交換などを行い意思の疎通を図った。
- ・連絡帳や電話などを通し情報交換や共有などを図った。
- ・モニタリング会議の際の、ご家族や関係機関との連携や共通理解を図る。

【非常災害対策】

- ・夜間における避難訓練を今年度も10月に実施した。今後も訓練を踏まえながら、非常災害対策・消防計画・水災害を再構築していく。（BCPとの連動）
- ・スタッフ会などにて、非常時の対応について確認を行い、装備品や備蓄品などを整えた。

【余暇活動】

- ・週末や休日に外出などへ出掛けた。ご本人が好む活動（好きな事・得意な事）を提案、実施した。
- ・週末において移動支援を活用して、買い物などを多く取り入れ、楽しみの時間を確保した。

【地域活動・地域交流】

- ・コロナは5類に移行したものの、いったん止まってしまった地域の方々との、交流機会は得られなかった。

【研修・スキルアップ等】

- ・各事業所のスタッフ会議（ZOOMも併用）の毎月開催し、日々の支援のスキルアップなどを行なった。
- ・法人内研修はほとんどがZOOMでの実施。

5. 重点取組

非常災害対策・感染症対策・余暇支援を3本柱に据えて重点的に取り組んだ。その中で余暇

支援では、余暇の充実から利用者の方々をお元気にして生活の好循環を図れるという側面があり、以降も力を特に注いでいきたい。

6. その他

移転再編に向けて本格的に動き出した令和6年度であった。3月には、諏訪市四賀のこの街ホームが先行して、茅野市金沢地区へ移転。事業所の名称はチューリップへと変更。4月には諏訪市湖岸通りのたんぼぼが、上記隣地へ移転。利用者の方々の編成なども行い、ハード・ソフト面での環境も整え新しい生活をスタートさせている。今後も生活が365日持続可能で安定的なものであるよう努めていきたい。また、当初予定していた職員の配置が見込んでいた内容とは異なり、法人全体のサポートを受けている状況。現有職員の労務環境の改善が必要となっており、早急な人員確保や業務の見直し等に努めていかなければならない状態となっている。

【この街きっず学園】

指定障害児通所事業（児童発達支援）定員 35 名（重心 5 名・その他 30 名）、登録 42 名、保育所等訪問支援事業 登録 13 名

1. 概況

- ・子どもたちが地域で育ち、家族と共に暮らすことができるよう「育ち」と「生活」に結び付ける生活モデルの療育を地域で担う。
- ・発達の遅れや育児の悩みなどの心配を持つご家族の相談に応じ、安心して子育てができるよう応援する。
- ・児童発達支援ガイドラインに基づき、発達に課題や医療的ケアのある子ども一人ひとりに合った個別支援計画を立て、ご家族と共に、子どもたちが自分らしく伸び伸びと生活できるよう、心身共に健康と発達を支援する。
- ・早期発見・早期発達支援、地域で育つための保育所等への早期移行の切れ目のない支援と地域とつなげる支援。
- ・職員研修による専門性の向上、保護者の障害理解を推進し、暮らしやすい地域を構築。

2. 利用者の状況

- ・定員：35 名（内、5 名重症心身障害児） 登録 42 名予定
- ・年齢別児童数：・ 5 歳児：10 名、4 歳児：20 名、3 歳児 10 名、2 歳 2 名、
- ・市町村別児童数：諏訪市 19 名、岡谷市：8 名、茅野市：4 名、下諏訪町 4 名、富士見町：5 名、原村 1 名、池田町 1 名
- ・開園日数：約 250 日

3. 職員体制

- ・活動別 5 クラス体制。概ね子ども 1～2.5 名に対して児童指導員 1 名配置
- ・職員数 常勤 14 名〔園長 1 名、児童発達支援管理責任者 1 名、児童指導員 5 名、保育士 5 名、栄養士 1 名、事務員兼支援員 1 名、〕非常勤：保育士 2 名、看護師兼支援員 2 名、調理員 2 名、代替保育士 7 名、代替調理員 2 名、事務 1 名、理学療法士非常勤 1 名、作業療法士非常勤 1 名、言語聴覚士非常勤 2 名、嘱託医（小児科）1 名、（耳鼻科）1 名、（眼科）1 名、（歯科）1 名、バス運転手（委託）2 名

4. 施設活動の状況

《発達支援》

【健康・生活】健康状態の維持・改善、生活リズムや生活習慣の形成、日常生活における基本的な生活習慣のスキルの獲得。

健康や衛生管理を徹底し、個々の成長に合わせた食事形態に配慮し、アレルギー除去対応等、栄養バランスのとれた給食の提供をする。

【運動・感覚】活動を通して感覚や運動機能の発達を促す。

【認知・行動】認知の発達と適切な行動の獲得。

【ことば・コミュニケーション】言葉の形成と活用。人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得。

【人間関係・社会性】体験の積み重ねにより、社会性・仲間づくりと地域社会との交流活動を通じて集団への参加。

多職種(保育士・訓練士・看護師・栄養士など)との協働により専門性の共有を図り発達を支援する。

集団生活への適応訓練・園内外の子育て相談支援を行い、保育園等地域移を支援する。

【家族支援】家族の相談を受け適切な助言や愛着形成等の支援に努める。

【地域支援】地域社会で生きるインクルージョンを推進するための役割を担う。

《1年間の事業計画》

4月：入園式、家庭訪問、5月：健康診断、保護者会総会、6月：保護者会園庭整備、プール開き、ムーブメント、7月：七夕会、8月：夏遊びデー、9月：親子合同避難訓練、プール閉い、個別懇談、10月：親子運動遊び(運動会)、食育の日、11月：お弁当の日、焼きいも会、ファミリー参観日、12月クリスマス会、1月繭玉づくり、食育の日、2月：節分会、親子リトミック、3月：ひな祭り会、さよなら会、卒退園式

《1日の支援の流れ》

8:15 通園バス出発、9:30 登園開始、通園バス到着、自由あそび、9:45・リズム体操、10:00 : 水分補給・朝会・クラス活動、11:15 給食(配膳・片付け) 歯磨き・排泄 12:30 午睡(母子通園児降園)、14:15 おやつ、14:30 降園、通園バス出発

5. 重点取組

- ・児童一人ひとりの思いを大切に、分かりやすく集中しやすい環境を作り、安心して生活でき、それぞれの良さを伸ばせる工夫に努めた。職員間や専門職との連携を充実させ、専門性をもったチームアプローチを心がけた。
- ・ご家族の思いをお聞きし、何でも相談していただけるよう信頼関係の構築に努めた。
- ・安心して移行していかれるよう丁寧な移行支援に努めた。(保育園・幼稚園・学校等に移行していく児童の見学・体験等に同行し、受け入れ先へ丁寧な引き継ぎを行った。)
- ・人材育成。(職場内外研修による質の高い発達支援の保障・危機管理の徹底・虐待防止と予防)
- ・インクルージョンのための地域連携と地域人材育成のための訪問支援・研修の受け入れ。
- ・自立支援協議会：地域福祉・教育・医療との連携と情報共有、資源開発。
- ・県発達障がい者支援対策協議会委員として：児童発達の課題の共有とあり方の検討。
- ・諏訪市医療的ケア児入所支援委員会委員として：児童の受入れと支援の課題・あり方の検討。
- ・諏訪市要保護児童連絡協議会において：現状と課題の共有、早期気づきと連携。

6. その他

法外：にこにこ広場：運動遊びを通して発達の気になる子どもへの地域子育て支援については、入園児増加したため保育園・幼稚園への同行支援が必要となり、開催を見送った。

7. 保育所等訪問支援事業

保護者の要望に応じ、保育園・幼稚園の場で、専門性を活かした具体的な支援を行い、発達障がい児の理解と支援の方法を共有し、地域力を高められるよう努めた。

放課後等デイサービス事業（ふ～もん）定員 10 名、登録 45 名

1. 概況

- ・放課後の時間を活用して学校や家庭とは異なる時間・空間・人・体験等を通して健康で健全な子どもを育てる。
- ・保護者にとっても子どもにとっても安全で安心な場所の提供が最優先であり、自分に挑戦できる環境を作る。
- ・留守家庭・保護者の病気療養中の家庭・要保護家庭・強度行動障害児童に対し、在籍校・他支援者・相談支援専門員等と連携・協力して家庭養育の補完に努める。
- ・それぞれの年齢や発達段階に応じた活動の提供と地域との交流を促す。

2. 利用者の状況

- ・定員：10 名 登録 45 名予定（小学生 21 名、中学生 10 名、高校生 14 名）
- ・市町村別児童数：諏訪市：20 名、岡谷市：6 名、茅野市：15 名、下諏訪町：2 名、富士見町：1 名、原村：1 名

3. 職員体制

- ・概ね子ども 1～2.5 名に対して児童指導員 1 名配置
- ・職員数 常勤 5 名（児童発達支援管理責任者 1 名、社会福祉士 1 名、介護福祉士 2 名、保育士 1 名）、兼務 3 名（園長 1 名、事務兼支援員 1 名、保育士 1 名）、非常勤 5 名（看護師兼支援員 1 名、介護福祉士 1 名、保育士 1 名、児童指導員 1 名、作業療法士 1 名）

4. 施設活動の状況

《支援内容》

【発達支援】適切な個別支援計画に基づき、放課後や長期休業を楽しく有意義に過ごし発達を促す。

子どもが主に過ごす在籍校と連携を図り、相互で本人の発達支援を行う。

【健康・生活】健康で健全な子どもを育成するために、生活リズムや生活習慣の形成、日常生活における基本的な生活習慣のスキルの獲得。

将来を見据えた上で、子どもの好きなことや趣味を見つけ広げる。時に部屋毎に好きな活動を通して仲間づくりをする。

【運動・感覚】活動を通して感覚や運動機能の発達を促す。

【認知・行動】認知の発達と適切な行動の獲得。

【ことば・コミュニケーション】言葉の形成と活用。友達や職員と共にゲームやルールのある遊びの中で相互作用によるコミュニケーション能力の育成。

【人間関係・社会性・地域支援】体験の積み重ねにより、社会性・仲間づくりと地域のお祭りに参加したり等、交流活動を通じて集団への参加の機会を経験する。

【家族支援】家族で地域に積極的に出かけられるような活動の企画をし、自立と社会参加を楽しみながら社会の一員としての経験をしていく。

《1 年間の事業計画》

4 月：お花見散歩、5 月：こいのぼり制作、春の検診、お母さんお話ししようの会、6

月：七夕会、8月：水遊び、9月：親子合同避難訓練(引き渡し)、10月：ハロウィン、食育の日、12月：クリスマス会、1月繭玉づくり、2月：節分会、3月：ひな祭り会、さよなら会

《1日の支援の流れ》

- ①平日 学校の放課後：来園・片付け、16:00 おやつ、16:15 グループ/個別活動・自由遊び、18:00～18:30 お迎え・送迎出発
- ②長期休み期間・学校休業日：9:00 来園 健康チェック 個別/集団活動 12:00 昼食・歯磨き・自由遊び/個別/集団活動 15:00 おやつ/外遊び・自由遊び 15:30～16:00 お迎え/送迎

5. 重点取組

- ・地域とのつながり（地域・学生ボランティアさんのご協力）、地域活動への参加。（買物体験・会社見学）
- ・職員間で日報やヒヤリハットの情報共有しご家族が安心して利用できるように配慮する。
- ・人材育成・確保：職場内外の研修・事例検討等により支援の質の向上と人事委員会と連携。
- ・強度行動障害児の受け入れに努めている。事例検討に力を入れ、利用者が安心して過ごせる環境設定と、連携して共通な支援を行える体制を整える。
- ・危機管理の徹底 様々な災害に対応できるよう、訓練と振り返りを行っている。

1. 概況

平均工賃を2万円以上の区分から、さらに上の区分になるよう作業単価の見直しをしたところ、期末手当も含めて2万5千円以上の区分に上げることが出来た。

余暇活動で、少人数の外出を企画していく計画だったが、隔月に2～3グループ程度の外出を企画・実行できた。

鹿のペットフード、織りや刺し子の袋物等のそれぞれで、新しい販売先を開拓することができ、バザーに参加するなど、売り上げを伸ばすことができた。

2. 利用者の状況

- ・契約利用者数 16名（R6年度中に1名増1名減）
- ・1日平均利用者数 10.0名

3. 職員体制

- ・管理者 1名
- ・サービス管理責任者（管理者と兼務）
- ・常勤 2名（副主任・非正規常勤 1名）
- ・非常勤 7名（内 2名合計、常勤換算 1以上で目標工賃達成指導員。
内 3名が、調理と、職業指導員・生活支援員との兼務。
看護師（モモ兼務）は、月 1回の勤務、手話通訳者は常勤換算 0.2）

4. 施設活動の状況

- ・毎月第2か第3の火曜日にスタッフ会を開き、モニタリングの必要なタイミングの利用者中心に様子等を話し合った。また、翌月の外出活動を何コースか企画し、スタッフ会の後で利用者に選んでもらうようにした。
- ・鹿のペットフードの乾燥機を置く場所として、山の上にコンテナを据えて7月から稼働し始めることができた。分室には乾いた後の物が持ち込まれるので、臭いの面でも作業がしやすくなった。4～6月は乾燥機の稼働を自粛していた為、製造量は少なくなったが、それでも1割増の目標は概ね達成できた。
- ・手芸製品では、スタッフの工夫で、さらに数々の新製品が生まれている。下諏訪の蕎麦屋以外に、秋から冬にかけての期間限定で置いてもらった店や、諏訪市役所の売店など、置いてもらえる場所が増えた。バザーに積極的に参加する計画で、遠くて遠慮していた岡谷市役所での販売に、外食も兼ねて出かけ、好調な売り上げだった。

○苦情・要望

- ・昨年ここに上げた「外出をしたい」と、「ペットフードの臭い」に関する近所からの苦情に関しては解決することができた。
- ・外出が楽しく、毎月行こうと要望する方もいる。
- ・苦情として言われてはいないが、折り合いが悪くなるべく離れて活動していたお二人が、一度もめたことがあったので、さらに気を付けて顔を合わさない様に工夫している。